

# 仕様書

件名 令和8年度藤枝市立小中学校図書管理システム用機器更新に係る賃貸借

発注課 藤枝市教育部教育政策課

## 1 業務名称

令和8年度藤枝市立小中学校図書管理システム用機器更新に係る賃貸借

## 2 本業務の目的

藤枝市内小中学校の図書室には図書館司書用端末及び児童生徒の貸し出し用端末（カウンター用端末）が設置され、専用のソフトウェアを利用し蔵書の貸出、管理に活用しているが、老朽化が顕著となっていることから更新を行うものである。

## 3 物件の引渡し期日

令和8年8月31日

## 4 賃貸借期間

令和8年9月1日～令和13年8月31日（60か月）

## 5 機器仕様及び数量

別紙1「機器構成等明細書」、別紙2「機器要求仕様書」、別紙3「ソフトウェア要求仕様書」

## 6 設置場所

別紙4「ハードウェア物品設置場所一覧」のとおり

## 7 納入条件

本件に関わる借入物品について、納入にあたっては別紙5「機器納入設置要件」を遵守し行うこと。また、納入にあたっては、機器等の搬入・据付け・結線・事前設定・調整等に関して、本市担当者の指示に従うこと。

## 8 試験及び検収

機器設置完了後に総合試験を行い、試験完了をもって検収にかえる

## 9 納入予定機器一覧

機器納入前に各納入予定機器のメーカー名、機種名、型番、スペック等を記載した納入予定機器一覧（様式任意）を当該製品のカタログ等を添付のうえ発注課へ提出すること。

（尚、機器等構成一覧中の「ソフトウェア」の項目に示すソフトウェアについては、提出不要である）

## 10 機器構築仕様

### (1) 全般事項

- ・本業務の遂行に当たって、受注者は発注課と十分に協議し、その指示に従うこと。
- ・受注者は、本業務の作業実施責任者（以下、責任者）を選定し、責任者に本業務に従事するすべての者への指揮監督を行わせるとともに、発注課との連絡調整に当たらせること。
- ・責任者は、システム構築の重要性から、導入する機器のOS、ネットワーク機器に精通してい

る技術担当者(以下、技術担当者)によりシステムを構築すること。技術担当者は、責任者の技術的補佐をし、発注課からの技術的な質問に対しての回答を行うこと。本業務中に発生した障害や故障はその技術担当者の監督の下、速やかに対応すること。

#### (2) ハードウェア共通事項

- ・保守運用を考慮し、図書管理端末及びカウンター用端末はビジネス向け又はアカデミック向け製品とし、同一メーカーで統一すること。
- ・別紙2「機器要求仕様書」に掲げる性能等をすべて満たすこと。
- ・機器については、すべて管理ラベル(学校名、機器情報、導入年月日、IPアドレス等)を貼り付けること。詳細内容、様式は受注者に別途指示する。
- ・図書管理端末及びカウンター用端末の構築に係る設定情報は発注課及び既存導入業者へ確認すること。
- ・図書管理端末は2要素認証ができるように設定をすること。

#### (3) ソフトウェア共通事項

- ・発注課で用意するソフトウェアを除いたソフトウェアの正規の使用権、利用権又は所有権(以下「使用権等」という。)を用意すること。
- ・別紙3「ソフトウェア要求仕様書」に掲げる性能等をすべて満たすこと。尚、いずれも発注課が別に指示する場合を除き、本調達で導入する各機器にインストールし、正常動作させること。また、導入及びデータ移行に係る情報は発注課及び既存導入業者へ確認すること。
- ・調達ソフトウェアのインストールメディア及びマニュアル(メディア、マニュアルはメーカーより調達のものに限る)を各2部以上発注課に提出すること。使用権等の名義は、原則として「藤枝市教育委員会」とすること。
- ・調達ソフトウェアは、原則として導入時の最新版とし、インストール時には機能補強に必要なプログラム修正及びセキュリティパッチ等をすべて適用させること。
- ・調達ソフトウェアは、発注課から別途指示する場合を除いて、市販のバージョン及びエディションの製品をインストールし、カスタマイズしないこと。
- ・調達ソフトウェアは、別途契約の保守業務の履行においても使用できること。
- ・調達するコンピューターに対して、インストールするソフトウェアが確実に本来の動作をするOSをインストールし、安定した動作を確保すること。本設定に必要なディスクの設定等については契約締結後に別途示すこととする。

#### (4) ネットワーク共通事項

- ・ネットワーク機能を有する機器については、教育用ネットワークに属する機器に倣い適切なIPアドレスを設定すること。

#### (5) 図書管理端末

- ・「別紙4 ハードウェア物品設置場所一覧」記載の図書室に設置調整を行うこと。設置位置、設置方法詳細については発注課及び学校と協議の上決定すること。
- ・図書管理ソフト「School Pro 図書」をインストールし利用できるようにすること。

- ・既存の図書管理端末から蔵書データ、ユーザデータ、貸出履歴データを移行すること。  
必要に応じてデータコンバートすること。
- ・発注課が所有しているトレンドマイクロ製、ウイルスバスタークラウドをインストールすること。
- ・本調達の無線 LAN アクセスポイントと接続、既設のプロキシサーバを経由し、インターネット接続するよう設定すること。
- ・Adobe Reader をインストールすること。
- ・Chrome をインストールすること。
- ・構築時点での最新のセキュリティアップデートを行うこと。

#### (6) カウンター用端末

- ・「別紙 4 ハードウェア物品設置場所一覧」記載の図書室に設置調整を行うこと。設置位置、設置方法詳細については発注課及び学校と協議の上決定すること。
- ・図書管理ソフト「School Pro 図書」をインストールし利用できるようにすること。
- ・本調達の図書管理端末と連携し、蔵書の貸出、返却処理を行えるようにすること。
- ・発注課が所有しているトレンドマイクロ製、ウイルスバスタークラウドをインストールすること。
- ・本調達の無線 LAN アクセスポイントと接続し、図書管理端末との接続を行えるようにし、既設のプロキシサーバを経由し、インターネット接続するよう設定すること。
- ・Adobe Reader をインストールすること。
- ・Chrome をインストールすること。
- ・既存の Google Classroom を使用できるように設定及び確認を行うこと。
- ・構築時点での最新のセキュリティアップデートを行うこと。

#### (7) 無線 LAN アクセスポイント

- ・「別紙 4 ハードウェア物品設置場所一覧」記載の図書室に設置調整を行うこと。  
設置位置、設置方法詳細については発注課及び学校と協議の上決定すること。
- ・既設の無線 LAN アクセスポイントに接続されていた LAN ケーブルを流用し、給電及び通信を行うこと。
- ・SSID 設定及び通信暗号化方式他無線環境などのネットワーク設定の詳細に関しては、発注課及び既存導入業者と協議の上設定すること。
- ・無線 LAN アクセスポイントの設置箇所を含む環境構築に当たっては、仕様の性能を発揮できる最適なものとなるよう契約締結後に現場調査の上で発注課に提案し、協議の上構築すること。  
また構築後に、無線 LAN 接続の性能が仕様を満たさないことが判明した場合、速やかに環境や設定等の見直しを行い対応すること。
- ・無線接続の認証方式は WPA2-PSK 又は EAP、暗号化方式は AES とすること。尚、発注課の承諾を得て、より強固な認証方式、及び暗号化方式を採用することも可とすること。
- ・教室間を移動した場合でも、教室ごとに設置されている無線 LAN アクセスポイントに正しく接続され、安定稼働ができるよう、アクセスポイントの設置場所や設定等の最適化を行うこととする。

(8) USB 指紋認証リーダー

- ・ 図書管理端末へ USB 指紋認証リーダーを接続すること。
- ・ 指紋は 1 名以上の情報を登録すること。
- ・ 指紋認証で Windows へログインできること。

(9) その他機器

- ・ 別紙 4 「ハードウェア物品設置場所一覧」記載の物品を指定の学校に納入設置し、不自由なく利用できるようにすること。
- ・ 既設の図書管理端末、カウンター用端末、無線 LAN アクセスポイント及び取付金具は撤去及び処分すること。なお、端末についてはデータ消去証明書を提出すること。

## 機器構成等明細書

No	品名	数量	備考
1	図書管理端末	27 台	別紙 2 「機器要求仕様書」 のとおり
2	カウンター用端末	27 台	
3	無線 LAN アクセスポイント	27 台	
4	USB 指紋認証リーダー	27 個	

## 機器要求仕様書

## 1 図書管理端末

項目	要求性能
形式	ノート型パーソナルコンピュータ
インストール OS	Windows 11 Pro 64ビット 日本語版
ライセンス OS	Windows 11 Pro 64ビット 日本語版
CPU	インテル® Core i5-1334U Processor 以上
クロック周波数	3.4GHz 以上
コア数/スレッド数	10 コア/12 スレッド以上
メインメモリ容量	8GB 以上
記憶装置	SSD 256GB 以上
表示機能	15.6 型ワイド TFT カラー液晶 相当以上 1,366×768 ドット以上
外部ディスプレイ出力	最大 1,920×1,080 ドット以上の解像度で出力可能であること
内蔵スピーカー	ステレオスピーカーを有すること
通信機能	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T Remote Power On (Wake on LAN) 機能対応 Wi-Fi (IEEE802.11ac/a/b/g/n, Wi-Fi Direct™) 準拠、Bluetooth ワイヤレステクノロジー Ver5 準拠
キーボード	テンキー付き日本語キーボード、JIS 配列準拠 ポインティングデバイスを搭載していること
マウス	USB 接続、光センサー式、スクロールホイール付
バッテリー	リチウムイオンバッテリー 駆動時間：7.0 時間以上 (JEITA 2.0 準拠の場合)
再セットアップ媒体	正副 2 セットを発注課に提出すること
環境性能	グリーン購入法、国際エネルギースタープログラム対応であること
備考	導入後 1 年間のメーカー修理を無償提供すること

## 機器要求仕様書

## 2 カウンター用端末

項目	要求性能
形式	ノート型パーソナルコンピュータ
インストール OS	Windows 11 Pro 64 ビット 日本語版
ライセンス OS	Windows 11 Pro 64 ビット 日本語版
CPU	インテル® Core i5-1334U Processor 以上
クロック周波数	3.4GHz 以上
コア数/スレッド数	10 コア/12 スレッド以上
メインメモリ容量	8GB 以上
記憶装置	SSD 256GB 以上
表示機能	15.6 型ワイド TFT カラー液晶 相当以上 1,366×768 ドット以上
外部ディスプレイ出力	最大 1,920×1,080 ドット以上の解像度で出力可能であること
内蔵スピーカー	ステレオスピーカーを有すること
通信機能	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T Remote Power On (Wake on LAN) 機能対応 Wi-Fi (IEEE802.11ac/a/b/g/n、Wi-Fi Direct™) 準拠、Bluetooth ワイヤレステクノロジー Ver5 準拠
キーボード	テンキー付き日本語キーボード、JIS 配列準拠 ポインティングデバイスを搭載していること
マウス	USB 接続、光センサー式、スクロールホイール付
バッテリー	リチウムイオンバッテリー 駆動時間：7.0 時間以上 (JEITA 2.0 準拠の場合)
再セットアップ媒体	正副 2 セットを発注課に提出すること
環境性能	グリーン購入法、国際エネルギースタープログラム対応であること
備考	導入後 1 年間のメーカー修理を無償提供すること

## 機器要求仕様書

## 3 無線 LAN アクセスポイント

項目	要求性能
伝送方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi6) に対応すること</li> <li>• MIMO (Multiple Input Multiple Output)</li> <li>• Agregation 機能の A-MPDU 及び A-MSDU</li> <li>• HT20/HT40 モード (ハイスループットモード)</li> </ul>
対応チャンネル	2.4GHz 帯 1~13ch 5GHz 帯 W52/W53/W56
最大接続台数	100 台以上
MultiSSID	4 個以上
VLAN	IEEE802.1Q (タグ VLAN)
セキュリティ	認証方式: WPA-PSK, WPA2-PSK, WPA3 暗号化方式: AES, TKIP, AUTO, WEP (64/128bit)
インターフェース	1000BASE-T 以上を 1 ポート以上有すること
※参考機器	HP Aruba

## 4 USB 指紋認証リーダー

項目	要求性能
インターフェース	USB HID USB 仕様 Ver. 2.0 準拠
指紋センサー	静電容量方式タッチセンサー、360 度認証
登録データ場所	ドングルモジュール内部に保存 MoC (Match-on-Chip) 方式
登録データ数	10 件 (10 個の指紋)
その他	Windows Hello に対応
※参考機器	サンワサプライ FP-RD5

## ソフトウェア要求仕様書

名称	要求仕様
図書管理ソフト 「School Pro 図書」	図書管理端末にインストールすること
カウンター用図書ソフト 「School Pro 図書」	カウンター用端末にインストールすること
オフィスソフト (各校 1 本、計 27 本)	図書管理端末にインストールすること
	Microsoft Office LTSC Standard 2024 アカデミック版

## ハードウェア物品設置場所一覧

設置場所	1 図書管理端末	2 カウンター用端末	3 無線LANアクセスポイント
藤枝小学校	1	1	1
藤枝中央小学校	1	1	1
西益津小学校	1	1	1
青島小学校	1	1	1
青島東小学校	1	1	1
葉梨小学校	1	1	1
葉梨西北小学校	1	1	1
高洲小学校	1	1	1
大洲小学校	1	1	1
稲葉小学校	1	1	1
瀬戸谷小学校	1	1	1
広幡小学校	1	1	1
藤岡小学校	1	1	1
高洲南小学校	1	1	1
青島北小学校	1	1	1
岡部小学校	1	1	1
朝比奈第一小学校	1	1	1
藤枝中学校	1	1	1
西益津中学校	1	1	1
青島中学校	1	1	1
葉梨中学校	1	1	1
高洲中学校	1	1	1
大洲中学校	1	1	1
瀬戸谷中学校	1	1	1
広幡中学校	1	1	1
青島北中学校	1	1	1
岡部中学校	1	1	1
合計	27	27	27

## 【設置対象箇所】

(1) 図書管理端末、カウンター用端末、無線 LAN アクセスポイントの設置場所については、各校図書室とする。

(小学校)

藤枝小学校	: 2 階	藤枝中央小学校	: 北館 2 階
西益津小学校	: 本館 2 階	青島小学校	: 管理棟 2 階
青島東小学校	: 本館 1 階	葉梨小学校	: 本棟 2 階
葉梨西北小学校	: 2 階	高洲小学校	: 2 階
大洲小学校	: 3 階	稲葉小学校	: 2 階
瀬戸谷小学校	: 3 階	広幡小学校	: 南校舎 3 階
藤岡小学校	: 2 階	高洲南小学校	: A 棟 2 階
青島北小学校	: 2 階	岡部小学校	: 2 階
朝比奈第一小学校	: 普通教室棟 1 階		

(中学校)

藤枝中学校	: 2 階	西益津中学校	: 南棟 1 階
青島中学校	: A 棟 3 階	葉梨中学校	: 技術棟 1 階
高洲中学校	: 3 階	大洲中学校	: 2 階
瀬戸谷中学校	: 別棟 1 階	広幡中学校	: 1 階
青島北中学校	: 本館 1 階	岡部中学校	: 2 階

## 機器納入設置要件

## (1) 共通事項

- ・受注者又は受注者からの依頼等を受けて本業務の作業にあたる者（以下「受注者等」という。）が納品先となる学校に立ち入る場合は、事前に発注課又は当該校に連絡すること。また、当該校の敷地内で作業を行う際は、名札を着用し、その身分を明らかにすること。
- ・受注者等が設置校敷地内で作業を行う際は、発注課又は当該校の指示に従い、学校職員の執務に極力支障を及ぼさないように留意すること。作業時間については、事前に発注課又は当該校とその都度調整を行うこと。
- ・本業務の作業において、受注者等が他の事業者等との調整を要する場合は、相互に協力して円滑な作業ができるように努めること。また、本業務に関して他の事業者等と打合せを行った場合、受注者はその内容を議事録とし、当該打合せ終了後、速やかに発注課に提出し、承認を得ること。
- ・本仕様書に記載が無くても、本業務の作業において当然実施すべき事項であれば、受注者の負担にて発注課の承認を得て適切に実施すること。また、納品・設置・設定の詳細については、契約締結後に発注課と協議すること。
- ・利用する職員の業務に支障が出ないよう、使用するハードウェアおよびソフトウェアについて既存と異なる点を含めた操作手順書を用意し、各校での作業終了後すみやかに使用者に対し 30 分を目途に説明を行うこと。

## (2) 納入

- ・調達機器の納品時には、設置校施設の破損を予防するために適切な養生等を行うこと。養生等に係る費用は受注者の負担とする。また、調達機器の破損、紛失等を防止するために適切な措置を講じること。
- ・調達機器の納品終了時には、設置校ごとに調達機器明細を書面により設置校職員に提示し、確認を受けること。確認前の破損、紛失等の損害に対する補償は受注者の負担とする。
- ・納品確認完了前(履行確認前)の機器の取扱いについては、特に注意し、破損、紛失の無いよう、学校又は発注課及び受注者にて作業終了時は施錠等確認を行うこと。

## (3) 設置

- ・教室内の機器設置においては、耐震対策等に充分留意し、安全を考慮した取付を行うこと。
- ・ケーブル敷設に於いては、床上や壁等に配線するケーブルがある場合は、十分な強度のモールでカバーし露出しないようにすること。露出をやむ得ない箇所についてはスパイラルチューブ等を用い、転倒防止や断線に充分留意し敷設すること。
- ・空中配線は行わないこと。
- ・既存配線が使用できない場合、また、敷設し直すことが必要な場合は、既存配線を撤去し、新規に配線すること。その際、配線に必要なケーブル、モール等はすべて受注者の負担で用意すること。
- ・各設置場所の電源コンセント形状及びその数に従い、必要に応じて、3P 電源プラグ対応 0A タッ

プ又は2P変換アダプタを必要数提供すること。

- ・既存の図書端末、アクセスポイント、ケーブル等の交換の対象となる機器等については、受注者が処分すること。また、取り外したケーブルやモジュールで継続使用困難なものは受注者がまとめて処分すること。設置校設備に加工が必要な場合は、事前にその内容を発注課に連絡し承認を得ること。
- ・既存の図書端末の処分に際しては、端末内のハードディスクのデータ消去（物理破壊または消去専用ソフトによる消去）を実施し、データ消去証明書を提出すること。
- ・処分又は返却に係わる費用（処分費、返却費、データ消去費）については、受注者の負担とする。

#### (4) 品質管理

- ・受注者は、履行スケジュール、設定案、事前の動作検証、性能検証記録、協議事項等にかかる議事録、課題管理表等、品質管理に必要な諸情報を作成し発注課に提示すること。

#### (5) 検査

- ・本市財務規則に基づき行うものとする。
- ・納品物品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- ・納品物品については、設置場所毎における設置の状況を写真記録すること。この場合、機器本体、オプション品、その他の付属品（マニュアル、インストールディスク等を含む。）、UTPケーブル等のネットワーク機材等を含め、それらの種類及び数量が分かるように記録すること。（写真記録については、設置前、設置中、設置後。本体等について、納品場所に複数台ある場合は、1台（又は1部）写真記録すること。）  
写真は、デジタルデータ及びカラー印刷（カラープリント可）されたものを納品備品明細書に添付することとし、本資料に記録がない物品は、納品がなされていないものとみなす。

#### (6) 賃貸借満了時の取扱

- ・賃貸借機器については、賃貸借期間満了後は、当該物件を藤枝市に無償譲渡することとし、リース契約終了後の機器等の撤去費用をリース料に含めないこと。
- ・無償譲渡に際し、ソフトウェア等については必要に応じ使用許諾権の権限譲渡の覚書を取り交わすこと。